

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（TNF-XI型）に係るヒアリング（2）

2. 日 時：令和4年2月15日（火）14時00分～15時25分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、東管理官補佐※、甫出主任安全審査官※、山後安全審査官※、真下係員

原子燃料工業株式会社

エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部

燃料輸送技術グループ 技師 他1名※

5. 要 旨：

（1）原子燃料工業株式会社（以下「事業者」という。）から、TNF-XI型輸送容器の核燃料輸送物（以下「輸送物」という。）設計承認申請に関する次回審査会合での説明内容について、資料1に基づき説明があった。

（2）前回審査会合における指摘事項に対し適切に対応できていなかったことから、原子力規制庁より、以下の点について再度伝えた。

・ブロッキングシステムを収納物に追加することについて、安全解析上の条件としてどのように考慮したのかだけでなく、ブロッキングシステム追加による重量増加、熱膨張、収納する核燃料物質からの中性子線の影響などを踏まえても輸送物の安全性に悪影響を与えないことを説明すること

（3）事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 核燃料輸送物設計承認申請（熊原第21-021号）の概要について（TNF-XI型）

以上